

中販連

だより

2022
Vol.65

指定生乳生産者団体 中国生乳販売農業協同組合連合会 機関誌



CONTENTS

- 令和4年度事業計画について（第20回臨時総会報告）
- 生乳受託販売委員会報告について
- 令和4年度における新たな拠出金等の取り扱いについて
- 令和3年度生乳出荷実績等
- 事業経過報告

令和4年度事業計画について (第20回臨時総会報告)

当連合会は令和4年3月30日に第20回臨時総会を開催し(岡山県農業共済会館会議室)、令和4年度(以下「今年度」)の事業計画・収支予算案並びに事業運営に係る賦課金(手数料・生乳共同販売経費)及び預り金等について審議し原案通り可決決定されました。

以下に、その結果概要を報告いたします。

1. 基本方針

酪農乳業を巡る内外情勢を踏まえ、当連合会は創立23年度目となる令和4年度の指定団体業務に取り組むに当たっては生乳需給調整機能の発揮により有利販売を通じて乳価の安定を期するものとする。

事業展開に当たっては、現下の酪農経営環境は平成の酪農危機以来の窮状に直面していることから乳価問題を最優先事項に置くものとするが、牛乳小売価格の値上げの反動による消費への影響の回避を踏まえて要求乳価のうち上昇基調にある飼料価格の動向への対応に当たっては国への支援要請も視野に置き妥当な要求水準に基づき交渉に取り組みむものとする。

また、乳質問題と併せて生乳需給の緩和改善に向けては官民一体で取り組む過剰乳製品削減対策に参加し実行を期するものとする。

2. 事業実施計画

(1)乳価交渉環境の早期実現と乳脂肪取引基準の見直しについて

①コロナ禍による牛乳乳製品の需要の停滞と生乳生産量の増加により生乳需給は緩和基調で推移し令和3年度末の脱脂粉乳在庫は10万t超の過去最高の水準に達することから脱脂粉乳の過剰在庫対策は生乳需給運営の最重要課題となっている。

このため令和4年度において行政の支援の下に生処が協調してコロナ禍発生年度の令和元年度末の在庫水準への復元を目指し、2.5万tの削減に取り組む酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業に生産者側として全生乳0.45円/kgの拠出金の拠出により参加し生乳需給緩和の改善を期する。

②(一社)Jミルクの令和4年度の生乳需給見通しにおいて上記の在庫削減対策を実施したとしても前年度末在庫量に対し約1万t(生乳換算約10万t)相当の在庫量の上積みが予測されることから指定団体は連帯して上積みを回避するため低能力牛の選抜淘汰(目安:都府県で4,300頭相当)を核に生乳出荷抑制を図る酪農経営改善・需給均衡対策事業に取り組むこととした。当事業の運営に当たり都府県指定団体は全生乳0.04円/kgを拠出し実効を期することとした(北海道は別途実施)。

③酪農経営情勢は世界的な穀物・燃料等のエネルギー資源や船舶輸送事情等の逼迫の影響を受けた生産コストの上昇と副産物価格の下落により収支は悪化の一途にあることからその打開を乳価の値上げに求めるものの生乳需給環境の緩和に制約されて乳価交渉は停滞を余儀なくされている。

他方、乳業者も調達資材の値上げにより卸・小売価格への転嫁を求めていることから乳業との協調による需給緩和の改善に取り組み乳価交渉の早期実現を期する。

(2)生乳共販体制の維持強化の実施について

①生乳販売先において令和4年度も関西を中心とする域外販売割合が増加する見通しにある中で、円滑な需給調整を期するため全国連との緊密な連携の下に定団体機能の発揮に努める。

②生乳共販体制の維持・強化を期するため、生産者と会員間で締結する生乳受託契約の手交促進への支援を図り受託数量の確保を通じて乳業者との取引の安定化に資する。

(3)第2次指定団体業務推進計画の実行について

令和4年1月24日開催の本会臨時総会にて承認され、農林水産省に提出した第2次業務推進計画の着実な実行を期するため、会員並びに関係団体を交えた具体的な議論に着手する。

(4)生乳の品質改善及び安全安心確保対策

- ①統一乳質評価テーブルの運用に合わせて実施してきた良質生乳出荷に係る指導・研修事業については、会員の所管事業として位置づけ常時視聴可能な動画資料等を教材として実効を期するものとする。
- ②個乳検査成績において年間を通じて統一乳質評価テーブルの成分及び衛生的乳質基準値を上回る成績優秀生産者を褒賞制度に基づき表彰する。
- ③牛乳を巡る今日的課題の風味問題について、試験研究機関における原因究明の成果を踏まえ酪農現場への周知及び消費者への風味変化に係る理解促進に努める。

(5)生乳検査体制の効率化

- ①生乳検査事業の委託先である岡山県畜産協会と連携し、検査体制の効率的な運営を図る。
- ②配分検査結果において風味変化要因とされるFFA（乳中遊離脂肪酸）及びBHB（乳中ケトン体）並びに多価不飽和脂肪酸等の乳成分値から判断できる飼養管理の改善を通じて風味不良生乳の発生抑制を図る。

(6)受託見込み数量及び年間販売計画の設定

- ①令和4年度の政策価格等において加工原料乳補給金の総交付対象数量は345万t（前年度据え置き）、補給金8.26円/kg（前年度据え置き）、集送乳調整金2.59円/kg（前年度据え置き）が決定された。
- ②当連合会は令和4年度の受託数量は297,712t（前年度見込み対比100.8%）を計画し取引先業者への安定供給に努める。このうち補給金及び集送乳調整金の対象となる乳製品向け数量について令和4年度には前年度に対し一定の飲用需要の回復を見込み14,161t（前年度見込み対比95.2%）を計画数量に設定した。

当連合会の乳製品向け計画数量に政策価格を適用して試算した場合、補給金と集送乳調整金の合計交付単価は全生乳換算で約0.52円/kg（前年度対比約0.03円/kg減）と想定される。

(7)生乳生産基盤復元計画（第4期HOSTY計画）の実行

第4期（令和3年度～5年度）HOSTY計画の目標数量については国に提出する業務推進計画の策定に合わせ、最終年度にあたる令和5年度受託乳量は会員からの受託見込み数量に基づき304,513tとした。管内生乳受託乳量30万tへの復元が達成される見込みとなった。

- ①増産を指向する計画数量であるが令和4年度においてはコロナ禍により緩和を來した生乳需給の改善に当たり全国的に生産刺激策の休止に取り組む状況にあることを踏まえ、当連合会が生産基盤対策として設置している生産基盤維持拡大対策助成事業については一時的に中止する。

(8)消費拡大事業関連

牛乳乳製品消費拡大については生乳需給の緩和改善に当たっての最優先課題となることからは以下の事業に取り組む

- ①国及び中央団体の主導により全国一斉に展開する消費拡大運動への組織を挙げた積極的な取り組みを行う。
- ②国産牛乳・乳製品の価値訴求を通じて学校給食用牛乳の普及拡大等の需要安定確保を期するため会員との連携による活動を展開する。

(9)総務及び広報機能の強化

ア) 財務及び業務推進体制の強化

- ①令和2年度から運用を始めた統一乳代精算システム並びに付随する乳量・乳質管理システム等の充実に努める。

- ②指定団体と生産者との直接契約の必要が生じた場合に対応が可能な乳代精算システムの改修及び会員段階における対応のサポートを行う。
- ③取引先乳業者への信用調査の実施、保証金及び担保の差し入れ等の債権保全措置の拡充に取り組む。また、当連合会自らも取引に係る不測の事態を想定し設置した「共販体制持続安定対策積立金」の積み増しに努める。
- ④令和4年度に行政及び生処を挙げて実施する脱脂粉乳在庫削減対策に係る生産者中央拠出金*の負担軽減を行うため、「共販体制持続安定対策積立金」より全生乳に対し0.1円/kgの取り崩しによる助成措置を実施する。
- *上記（1）の①、②の中央拠出金を対象

3. 総合損益計画

<事業総利益の補足説明>

(単位:千円)

科 目	金 額		
1 事業総利益			87,798
(1)販売事業収益		1,902,360	
販売手数料	77,405		
全国連手数料	36,573		
共販事業収益	1,722,884		
生乳検査受託料	65,498		
(2)販売事業費用		1,814,562	
全国連手数料	36,573		
共販事業費用	1,722,019		
生乳検査委託料	55,970		
2 事業管理費			86,258
(1)人件費		53,168	
(2)業務費		16,590	
(3)諸税負担金		7,000	
(4)施設費		21,620	
(5)他勘定振替(システム償却費等相当)		-12,120	
事 業 利 益			1,540
3 事業外収益			149,552
(1)受入利息		12	
(2)雑収入		1,500	
(3)受入助成金		40	
(4)受入補助金		3,000	
(5)受入補給金・集送乳調整金		145,000	
4 事業外費用			145,510
(1)支払利息		10	
(2)寄付金		500	
(3)支払補給金・集送乳調整金		145,000	
事 業 外 利 益			4,042
経 常 利 益			5,582
税 引 前 当 期 利 益			5,582

*販売手数料(受託乳量) 297,712t × 0.26円/kg = 77,405千円

生乳受託販売委員会報告

中国生乳販連では、コロナ禍において発生した酪農乳業界における山積した課題への対応を協議するため、前回本誌にてご報告した以降の対応等について、令和4年1月7日(金)並びに令和4年4月8日(金)にて開催した生乳受託販売委員会・理事会での協議内容・決定事項等についてご報告いたします。

I. 令和3年度第2回生乳受託販売委員会(令和4年1月7日(金)開催)

不需要期の需要拡大対策並びに年末年始の抑制対応について

(1)生乳生産量の増加と終息の見えないコロナ禍による需要減少の継続により、年末年始には乳業工場の加工処理能力を超える処理不可能乳が危惧された。Jミルクではその数量が5,000tに及び見通しを発表し、回避のための対応策として、①乳業会社には、貯乳能力や処理能力を最大限に発揮し、製品への生乳使用率の引き上げや販促活動の展開。②生産者側には、助成措置を設置し低能力牛の早期淘汰等への集中的な取り組みによる一時的な生産抑制、他方、消費拡大のためのフードバンク等への牛乳・乳製品の無償提供、等々の対策を決定し生処を挙げた取り組みを提起しました。

その結果、酪農乳業界を挙げた取り組みに加えて、総理大臣や農林水産大臣が消費を呼びかけるなどニュース性も広がったことで消費者の共感も得られ、無事に年末年始をやり過ごすことができました。(2)中国管内においても、入口対策(生産抑制)として283戸の生産者の協力を頂き、期間中(12/21~1/10)において推定約357tの生産抑制が行われました。このうちJミルクからの協力金の対象は218戸で5,980,000円の助成金を受け、3月該当者への支払いを行いました。ご協力頂いた生産者の皆様には感謝申し上げます。また、出口対策(需要拡大)としては、期間中の生乳13.5tをLL牛乳として67,512本/200cc(24本入り2,813ケース)を製造委託し、各県会員を通じてフードバンクや子ども食堂等に無償配布を行い社会貢献と併せた需要拡大を図りました。

LL牛乳配布数量について

	R2年度 受託乳量 (t)	受託乳量 割合 (%)	LL牛乳無償配布 ケース数割り当て (1ケース24本入り)	LL牛乳無償配布 本数割り当て (本数)
大山乳業農協	60,385	20.6%	532	12,768
JAしまね	73,785	25.2%	606	14,544
おかやま酪農協	98,996	33.9%	748	17,952
広島県酪農協	45,512	15.5%	450	10,800
山口県酪農農協	9,050	3.1%	250	6,000
防府酪農農協	5,110	1.7%	227	5,448
合 計	292,838	100.0%	2,813	67,512

各会員への配分ケース数量については、定量200ケース+乳量案分にて算出。

(3)2月20日には、『すすめ、らくのう』キャンペーンによる中国管内各地方新聞に広告を掲載し、QRコードによるプレゼントキャンペーン専用ホームページにおいてVR技術を用いた牧場探検による酪農理解醸成活動と併せて、牛乳を用いて楽しめる調味剤(プリン、フルーチェ、シチュー)のプレゼント企画による消費拡大活動も行いました。総計で55,000ビューものアクセス数があり、親子で楽しめたといったコメントを多数頂きました。



参加者の声(一部抜粋)

- 学校での課外授業等が中止になったりする中、VR体験で親子で楽しく見させていただきました。牛乳に限らずですが、食品が私達消費者に届くまでには、さまざまな方達によって支えられている事等、子どもと話ができました。今度は、実際に見学できる機会があれば、是非見学してみたいです。この度は良い企画ありがとうございました。(岡山県10歳小学生の保護者)
- 牛の飼育がかなり自動化されていることに驚きました。酪農の活性化に繋がると良いですね！！毎日おいしい牛乳をありがとうございます。(島根県8歳小学生の保護者)

令和4年度の脱脂粉乳在庫削減対策の実施と生乳受託契約締結の推進について

余乳処理によって積み上がった脱脂粉乳の過剰在庫削減に取り組むため、国とJミルクが中心となり、生処による同額の基金拠出(総額80億円)により飼料用への転用を中心に20,000tの在庫削減に取り組む方針(スキーム)が取りまとめられ、この時点では、生産者の負担は約0.50円/kg程度が試算されていましたが、令和4年度の酪農政策において国から28.3億円の支援の決定を受けて対象数量が25,000tに拡大されました。

また、当日の販売委員会においては、令和4年度の生乳受託販売契約の締結における共販経費及び中央拠出金等の説明において、本件に係る中央拠出金については「酪農乳業乳製品在庫調整賦課金(仮称)0.50円/kgで案内し、正式決定の後に改めて通知するとともに、生産者負担の軽減を図るために、乳代金の保全措置として内部留保している任意積立金「共販体制持続安定対策積立金」から0.10円/kgの助成措置を行う旨の経過報告と当連合会としての取り扱い方針を説明し了解を得ました。

令和4年度生産基盤維持拡大対策助成事業について

コロナ禍の長期化により、令和4年度も生乳需給環境は緩和状態の継続が予測されていることから、全国の指定団体が取り組む生乳需給安定化対策（旧計画生産対策）においては、酪農現場での生産刺激対策の休止が盛り込まれました。この中央の考え方を踏まえて從来から中国生乳販連が実施してきた生産基盤維持拡大対策助成事業（総額：3,000万円）は、令和4年度において一旦中止する方針を提案し承認を得ました。このことにより会員を通じた雌判別精液助成金、雌子牛保留助成金、初妊牛導入助成金等の助成措置が行われなくなります。

合理化への取り組み（業務推進計画）について

生乳共販体制の実施（乳代と経費のプール化）や1県1団体化への対応、管内統一の乳質評価テーブルを用いた会員間で共用する個人別乳代精算システムの設置運用等について、当連合会では既に実施しております。このため、国から提出が求められている令和7年度を最終年度とする次期合理化への取り組み（業務推進計画）については、①全酪連の経営診断システムと連携した酪農家の税務申告補助体制の構築、②将来的な管内の生乳増産に伴う余乳処理のための管内加工施設の増強、③域外販売強化のためのCS機能拡充と生乳輸送体制の構築、④広域農協化等の組織体制の検討、⑤他プロック指定団体との連携等を骨格とする業務推進計画を提案し承認を得ました。

第4次HOSTY生乳生産復元計画（令和3～5年度）について

会員から提出された中期生乳生産計画数量に基づき、最終年度にあたる令和5年度の生乳受託販売計画数量を304,513t（令和2年度実績比104.0%）に設定し、域外への飲用向け販売の強化を図る計画を提案し承認を得ました。

令和4年度生乳取引交渉について

飼料価格の高騰と品不足や副産物価格の下落による酪農経営の悪化に伴い、指定団体は令和4年度において乳価値上げが不可避との認識にありますが、乳製品過剰在庫の所在と自然体の需給関係においては令和4年度も緩和状態で推移する見通しにあります。そのような状況下で、全国の交渉状況は、都府県の飲用向け取引交渉の中心となる関東生乳販連が令和4年度における生乳需給環境の早期改善と乳業者との生乳取引数量の安定化の観点から令和3年12月末までの間に、いち早く据え置きとし、改めて期中における乳価交渉への移行を申し入れる方針を打ち出し、年明けには、大手乳業との妥結した事を公表しました。

当連合会では、生乳需給の緩和が障壁となり交渉が棚上げ状態で推移する中で生乳生産費は、日を追うごとに悪化し、2月時点で前年度より6円/kg以上上昇する状況に鑑み、乳製品在庫削減への全国的な取り組みの見通しが立ったことから早期に乳価交渉を行うべきとの要請を大手乳業へ送り交渉舞台を形成する旨を提案し承認を得ました。

II. 令和4年度第1回生乳受託販売委員会(令和4年4月8日(金)開催)

加工リスク平準化事業補てん金の交付について（報告）

本事業は中央酪農會議を事業主体に都府県指定団体が連帯してコロナ禍による飲用需要の減少に伴い増加する加工向け加工（乳製品）向け生乳の発生が特定地域に偏重した場合の乳価低下影響を緩和するとも補償を趣旨とするものです。当連合会では令和3年12月分の生乳販売において基準割合を超える加工発生となり4,721,046円の交付を受け3月内に支払い（単価：0.2円相当/kg）を行った旨を報告しました。

令和3年度年末年始の生乳需給等について（報告）

年末年始の生乳需給において危惧された処理不可能乳の発生回避策としてJミルク及び中央酪農會議が全国の酪農団体に協力を呼び掛けた一時的な出荷抑制について、当連合会に対しては対象期間中（12/21～1/10）に抑制目安数量として210tの協力要請を受けていました。取り組みの結果、283戸から推定357tに及ぶ協力をいただいた旨を報告しました。

令和4年度年間販売計画について

生乳受託販売契約の手交形態を巡り令和3年度内に議論となった生産者と指定団体との直接契約については、契約条件やシステム対応などの事務体制を整えましたが令和4年度の契約締結における実例はありませんでした。また、令和4年度の契約状況については、会員農協以外への直接出荷の新規発生はなく二股出荷される特定生産者の買い取り業者への出荷量も前年同量となっています。全戸（511戸）の契約完了に伴う令和4年度の出荷希望（生乳委託）数量は302,540t、前年度実対比102.4%、6,983tの増産が見込まれる状況にあります。

令和4年度の生乳受託販売契約の全戸締結は生産者及び会員農協役職員各位の指定団体機能へのご理解の賜物であり本紙をお借りして厚くお礼申し上げます。

他方、生乳取引に係る乳業者との数量契約に当たっては生産動向の実勢を踏まえた交渉となることから当連合会としては297,712t（前年度比100.7%、2,155t増）を販売計画（受託販売）数量に設定、更に加工原料乳生産者補給金及び集送乳調整金の対象となる加工向け数量については14,161tに計画し農水省に交付申請を行った旨を報告しました。

(備考) 申請した加工向け数量の全量が交付対象となった場合の単価は全生乳換算で0.52円/kgに相当します。

酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業の実施について

本事業については前頁1月7日開催の販売委員会において事業参加への承認を得たところです。しかしその後、国の支援（補助金28.3億円）を含めた事業内容の構築段階において補助の対象となる国産脱脂粉乳を飼料用輸入脱脂粉乳に置き換えた場合の内外価格差が国際相場の高騰により縮小したことから生産者負担となる拠出金は当初計画の全生乳kg当たり0.5円から0.45円に減額、他方、削減対象数量は20,000tから25,000tに増量されることになりました。拠出金の期間については令和4年度（令和4年4月から）の1年間とし、その名称は「乳製品在庫調整対策事業賦課金」（消費税は不課税扱い）となりました。

・・・別図「酪農乳業乳製品在庫対策基金の考え方」参照

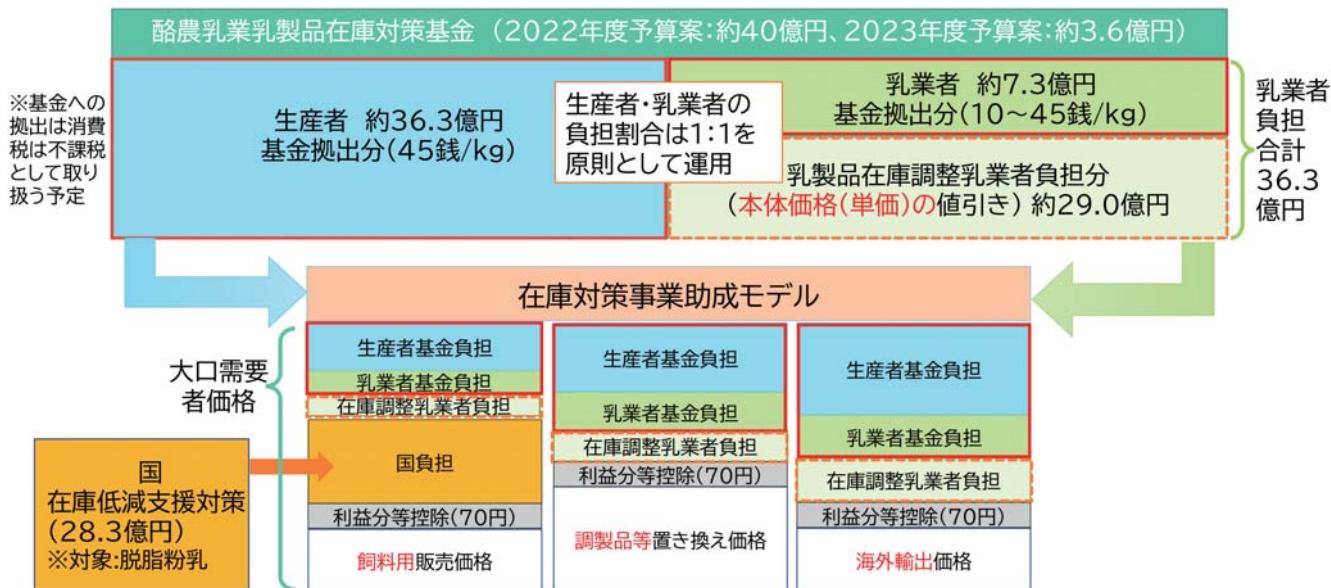
この度の販売委員会においては本事業の運営内容及び事業参加に伴う新たな生産者負担の発生に対し当連合会が緩和措置として全出荷生乳1kg当たり0.10円/kgを助成する助成金の支出要領等を提案し承認を得ました。

助成の実行に当たっては「乳製品在庫調整対策事業生産者助成金」（消費税は内税10%）の名称にて令和4年4月分乳代金から0.10円の加算処理を行います。

なお、助成措置につきましては去る1月24日開催の当連合会第19回臨時総会において乳業者からの乳代支払い不履行の不測の事態に備えた任意積立金の目的を変更し原資に充てる旨を決定したところです。

【概要】酪農乳業乳製品在庫対策基金の考え方

新型コロナの影響に過去最高水準に達する恐れのある脱脂粉乳の在庫削減に向けて、生産者・乳業者拠出により酪農乳業在庫対策基金を造成して事業を実施する。



令和4年度生乳需給安定化対策等について

年末年始における処理不可能乳の発生への危惧は生産現場における出荷抑制策や社会的な関心の中で消費者の応援消費を得て不測の事態は回避されましたが、需給緩和の余波は令和3年度末から令和4年度のゴールデンウィーク期間中にかけても断続的な到来が危惧されております。

再びの不測の事態の回避に備え中央酪農会議は早期の需給改善を目的として都府県指定団体に連帯を呼び掛け去る3月2日開催の同会議理事会において令和4年度生乳需給安定化対の一環として低能力牛の選別奨励（早期更新）を核とする酪農経営改善・需給均衡対策事業が決定されました。

この度の販売委員会では決定された事業内容の報告と円滑な取り組みへの協議を行いました。

事業内容は令和4年3月～5月及び10月～令和5年2月末までの間に牛群内の低能力牛（乳質、乳量、繁殖障害等）の早期淘汰に取り組んだ生産者に対し1頭当たりの奨励措置としてJミルクから25,000円（以内）、中央酪農会議から25,000円（以内）の計50,000円（以内）が助成されます。このうち中央酪農会議からの助成に係る原資として令和4年度1年間の全出荷生乳1kg当たり0.04円の拠出が必要となります。このため、令和4年4月分乳代金から拠出金名称は「酪農経営改善・需給均衡対策事業賦課金」（消費税は内税10%）にて控除させて頂きます。

本事業は任意参加により運用され都府県全体では4,300頭で約38,000tの抑制を目指むもので、このうち中国地区に対する淘汰目安は409頭となっております。

対象牛の要件等は以下（抜粋）の通りとなっておりますが本事業の酪農家各位へのご案内が事業開始時期を過ぎたことから3月内における実行分を含めて会員農協にお問合せのうえ遺漏なき取り組みをお願いいたします。

なお、本対策による抑制目標数量は約10万tに設定し、北海道では早期淘汰を含め独自の対策に取り組むこととしています。

対象となる乳用牛の要件等

- 酪農経営の厳しい現状を踏まえ、早期に需給改善を図る観点から、効果的な取り組みとするため、酪農経営を行う上で通常に発生する更新・廃用については、自ら助成対象から除外すること。**(共済廃用は対象外)**
- 助成対象となる乳用牛は、選別（と畜）時点において30ヶ月齢以上～48ヶ月齢未満の乳用雌牛であること。

要件の確認方法（証拠書類）

確認内容	整備する証拠書類
通常の更新・廃用ではないこと	申請書様式へのチェック等による自己申告
と畜の確認	と畜場が発行すると畜證明書の写し 又は 必要事項が記載されている当該牛の牛個体識別情報の写し（webページの印刷など）
月齢の確認	必要事項が記載されている当該牛の牛個体識別情報の写し（webページの印刷など）

助成上限等

- 本事業における低能力牛等の選別奨励に対する助成は、一頭当たり5万円以内とする。
- 本事業の助成は、原則として一戸当たり10頭までを基本とし、当該上限頭数に生乳生産に占める受託乳量の割合を乗じた頭数とする。
(事業の進捗によっては、対象期間を分け、期間ごとに上限を設定することも検討)
- 廃業者**は、原則として事業の**対象外**とする。
- 事業実施期間は、令和4年3月～5月及び10月～令和5年2月とする。
- 但し、早期に需給改善を図るため、極力前倒しでの実施を推進する観点から、と畜場の都合等により、見込んでいた取組が事業実施期間より後ろ倒し（5月⇒6月）になつた場合については、当該取組も事業対象とすることができます。

令和4年度生乳取引交渉について

令和4年度乳価交渉状況において決着済の指定団体はホクレン、関東、近畿の3指定団体であるが乳量割合においては全国の3/4を占めます。何れの指定団体ともに生乳需給の緩和（乳製品過剰在庫の所在）を背景とする交渉環境を踏まえ、全用途の前年度据え置き、生乳需給の改善（乳製品過剰在庫の削減等）、酪農経営の窮状打開に向けた期中交渉の実現を基本に決着を見ています。

乳業側の交渉姿勢としては空前の乳製品過剰在庫が所在する中での生乳取引の継続に当たっては乳価は据え置きとし、過剰乳製品の在庫解消への取り組みを優先事項に置いているが、酪農現場における経費増高の実態にも認識が及んでいます。

よって、令和4年度の酪農乳業界は生乳需給の緩和改善（乳製品過剰在庫の削減）及び酪農経営の窮状打開が双子の課題であり早急な取り組みが求められている状況にあります。

販売委員会の席上では、生乳の需給実態には理解が及ぶものの酪農現場は流通飼料を始めとする生産費の上昇と副産物価格の下落、入手困難な乾牧草等の流通事情、更にはエネルギー資源等の世界的な情勢不安や円安の続伸等がもたらす経営環境は平成の酪農危機と称された平成18～20年度当時の窮状を上回る厳しい状況にあり経費の上昇は15～20円に及ぶとの意見が出されました。

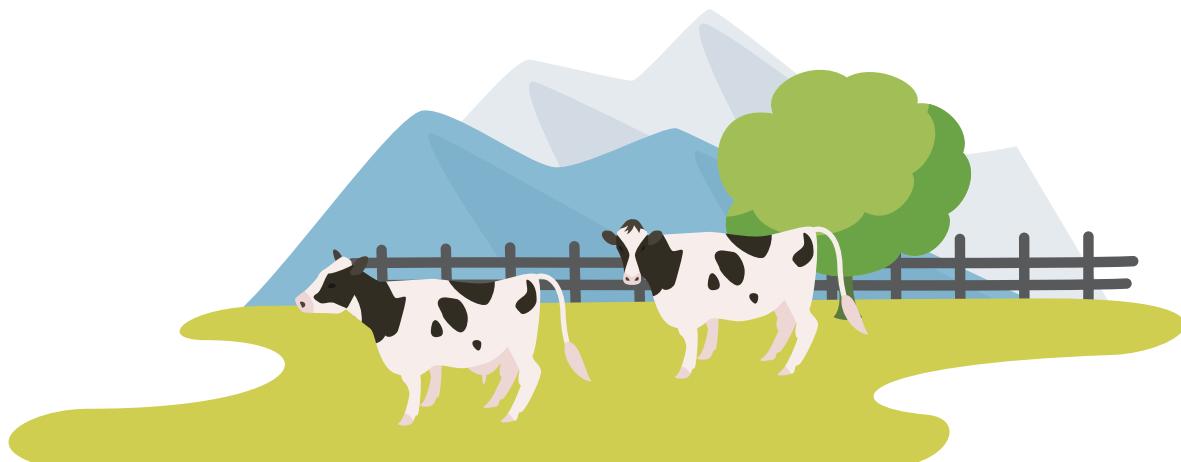
このためこの度の販売委員会としては全国的な交渉状況や乳業者の見解更には酪農を巡る経済・社会情勢を踏まえ、①当面する令和4年度の取引乳価体系については現行据え置きの回答を提示し改めて期中交渉への移行を要求する。②需要期（上半期内）までの価格改定を目指す交渉に取り組む。③乳価値上げの要求額は15円を基準におき全国的な情勢を踏まえて決定する。等を基本的な取りまとめ事項として交渉に臨むこととしました。

【乳価引き上げ待ったなしの状況！】～各地から乳価値上げの要請が届く～

酪農現場における窮状打開への発露として、去る令和4年3月7日には、広島県酪農協選出の生乳受託販売委員が発起人となり、乳価値上げへの要請と共に関係者含め800名を超える署名が、更に、4月8日には島根県酪農協議会より酪農経営の安定を目的とした緊急要請が当連合会会長あてに提出されました。

この要請については何れも窮地にある酪農現場からの訴えとして重く受け止め指定団体として全力で交渉に当たる所存です。

<p>中国生乳販売農業協同組合連合会 代表理事長 恒泰 治様</p> <p>広島県三次市東酒屋町306番地の8号 広島県酪農業協同組合 代表理事組合長 温泉川 寛明</p> <p>令和4年度取引乳価引き上げを求めての署名の提出について（要請）</p> <p>拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。 平素は、当組合の業務執行にあたりまして、格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、貴連合会におかれましても、重々ご承知のとおりと存じますが、組合員（=酪農家）のおかれる酪農経営環境は、コロナ禍にあって輸入粗飼料や配合飼料価格の連続的な値上げに加えて、輸入粗飼料の国内入荷では輸送に要するコンテナ不足、そして、運搬船の航行運賃相場が他の物資運搬に比較して割安であること等の影響から、必要数量の定時入荷が見込めない不安定な状況に苛まれております。</p> <p>また、近年の順調な生乳生産量に相反して、生乳需給の緩和から脱脂粉乳等の乳製品が過去最大迄に積み上がり、これら需給安定対策として組合員には令和4年度から新たに生乳1kg当たり50円の拠出負担を伴う状況にあります。</p> <p>更に、F1等の副産物市場価格の暴落や粗飼料自給栽培に必要な化成肥料や種子の値上がりなど、2020年12月以降の酪農経営は、ここ数年の安定に向けたトレンドからは一転して、一挙に足下を揺わされた状況へと変化し、生産者は将来が見えない不透明感から、酪農経営の継続に向けた失望感を訴える声が当組合に寄せられる状況に至っています。</p> <p>貴連合会におかれましては、当面する生乳需給緩和問題の解消に目途が立たない中、取引乳業者に対して乳価引き上げを求める交渉開始時期を見合わせる状況にあることは、一応の理解に立つところではありますが、前述のとおり組合員の酪農窮状にあって、当組合から選出する貴連合会の販売委員3名が署名活動の発起人となられ、当組合の組合員等に対して「令和4年度取引乳価引き上げを求める署名」に係る主旨説明と共にその賛同を募り、ここに署名が揃つたとして、当組合に対しては貴連合会への進達を求められ、これを受け賜つたところであります。</p> <p>この署名には、貴連合会による生乳販売の取引関係にある域内乳業者に対して、乳価の引き上げを求めて交渉を前進させてほしいとの強い願いと期待の気持ちが込められております。</p> <p>つきましては、ここに本文に添えて「令和4年度取引乳価引き上げを求める署名」を手交させて戴きますので、生産者また署名に加わった関係各位の意向をどうかお汲み戴き、令和4年度早期に乳価引き上げが実現されるよう大きな期待を寄せ、ここにお願い申し上げます。</p>	<p>広酪總第50号 2022年3月7日</p> <p>酪農経営の安定を目的とした緊急要請</p> <p>新型コロナ感染症の発生から2年が経過した現在、自助努力で回避できない大きな問題が次々と酪農経営に影響を与えています。既に、穀物の情勢不安、飼料価格・燃油高騰、輸入乾牧草の混乱に疲弊した現在の経営に追い打ちをかけるように、ウクライナ侵攻起因による円安、暗中模索状況での資金繰りのさなか、乳価改定の見送りが報じられ、経営意欲の減退に伴う廃業が加速しております。</p> <p>酪農では、ウイズコロナを見据えて酪農基盤の毀損回避を前提とした施策が打ち出されました。この施策自体が酪農経営に大きく伸し掛かる状況にあります。</p> <p>一方で、大手と一部の乳業では、輸入乳製品の価格上昇と国内情勢を理由に、乳製品価格の引き上げを一斉に行なう事としており、消費の伸び悩みは結果として酪農の生産現場へ及ぶものと考えられます。</p> <p>酪農家の生産基盤の維持と、国産牛乳と乳製品の生産が安定的に出来る様、下記の通り緊急に要望いたします。</p> <p style="text-align: right;">記</p> <p>1. 生産費の上昇を価格転嫁出来ない酪農家の窮状を踏まえ、全国の指定団体が一丸となり5月より乳価交渉に取組み、生乳生産基盤強化を目的に、緊急的に季節乳価の導入を図ること。</p> <p style="text-align: right;">需要期改定 15円/kg の値上げ</p> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>令和4年4月8日</p> <p>島根県酪農協議会 会長 西谷悟郎</p> <p style="text-align: right;"></p>
---	---



令和4年度における 新たな拠出金等の取り扱いについて

生乳生産が増産基調に転じた一方で、コロナ禍による需要の減少から生乳需給は緩和状態に陥り余乳処理の増大により脱脂粉乳の在庫は過去最高水準に積み上がっています。

このような状況の中、今後の需要回復を見込むならば生産基盤を毀損しない事が必要となることからいわゆる減産は行わず、需給改善に当たっては全員の令和4年度の事業計画において紹介する①乳製品在庫調整対策事業及び全国の指定団体が連帯して実施する②酪農経営改善・需給均衡対策事業の2つの事業に取り組むこととなりました。

上記2つの事業の実施に当たり、財源確保のため新たな拠出をお願いする事となります。酪農経営環境が非常に厳しい状況にあることに鑑み、当連合会として些少ではありますが拠出金に対する負担軽減措置を実施することと致しました。

上記の賦課金に係る事業及び助成措置の内容は以下の通りです。

1. 令和4年度における新たな中央拠出金について

1) 脱脂粉乳25,000tの在庫削減対策における中央拠出金

- ・拠出金名称：「乳製品在庫調整対策事業賦課金」
- ・事業内容：国の支援も受けながら、全国の生産者と乳業者が同額の拠出を行い、コロナ禍での余乳処理によって積み上がった国内脱脂粉乳在庫の内25,000tを飼料転用や輸入調製品との置き換えにより削減。処理は18カ月かけて行う。
- ・拠出金単価：**受託乳量1kgあたり 0.45円** (消費税の扱いは不課税)
- ・令和4年4月分乳代金から拠出金が発生
※販売乳量により請求されるので乳代精算書上では単価が一致しない事に留意

2) 出荷抑制対策（低能力牛淘汰奨励）における中央拠出金

- ・拠出金名称：「酪農経営改善・需給均衡対策事業賦課金」
- ・事業内容：上記25,000tの在庫削減を行ったとしても約1万t（生乳需要約10万t）の脱脂粉乳在庫の積み増しが予測されるJミルクの令和4年度生乳需給見通しを踏まえ、在庫積み増し回避を期すため乳業者の拠出によってJミルク内に造成された酪農乳業産業基盤強化基金からの助成に生産者も応分の負担を行い、低能力牛の早期淘汰に協力した生産者に1頭あたり50,000円の協力金（Jミルク25,000円+生産者拠出金25,000円）を支払う。都府県全体で4,300頭を目標。
- ・拠出金単価：**受託乳量1kgあたり 0.04円** (消費税の扱いは内税)
- ・令和4年4月分乳代金から拠出金が発生
※販売乳量により請求されるので乳代精算書上では単価が一致しない事に留意

なお、既に、令和4年度生乳受託販売契約において、契約締結されている場合は、契約書記載の上記1) の事業の仮置きした単価が変更となり、2) の事業が新たに発生しましたので、本文による通知拠出金単価を正式なものとして取り扱いますことをご了承願います。

2. 令和4年度における生産者負担軽減措置(助成金支出)について

1) 脱脂粉乳の在庫削減対策拠出金の負担軽減対策（中販連）

- ・拠出金名称：「乳製品在庫調整対策事業賦課金」
- ・助成金名称：「乳製品在庫調整対策事業生産者助成金」
- ・事業内容：中販連が乳代債権保全のため設置している任意積立金「共販体制持続安定対策積立金」から約30,000千円を取り崩し、上記1. 1) 及び2) の新たな拠出金の負担軽減のための助成金として毎月の乳代精算時に支出。
- ・助成金単価：受託乳量1kgあたり 0.10円 (消費税の扱いは内税)

※令和4年4月分乳代から毎月の乳代精算時に受託乳量に対し加算金として支出する。

支出期間は、原則として1年間とする。

①中央酪農会議拠出分【新規拠出金】

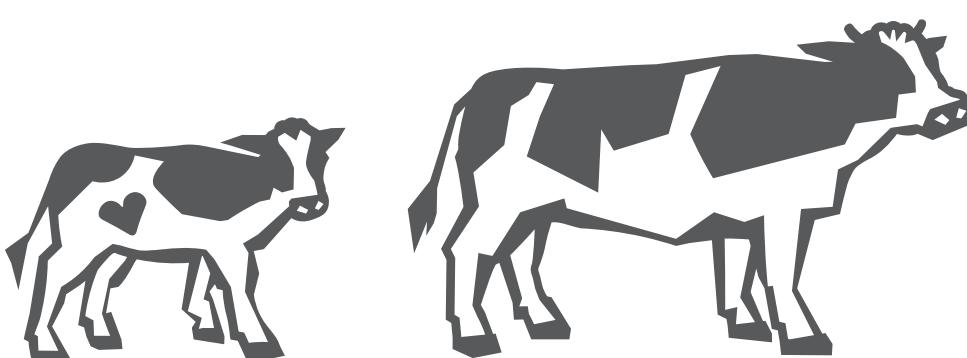
項目名	単価 (円/kg)	対象用途	備考
1) 「乳製品在庫調整対策事業賦課金」	0.45	全生乳	生処で取り組む脱脂粉乳25,000tの在庫削減対策における中央拠出金(生産者負担分)。
2) 「酪農経営改善・需給均衡対策事業賦課金」	0.04	全生乳	一時的な出荷抑制対策(低能力牛淘汰奨励)における中央拠出金(生産者負担分)。都府県全体で4,300頭を目標。

(注) 消費税の取り扱い: 1) は不課税、2) は内税。共にメーカー着乳量での計算

②中販連助成分【助成金支出による生産者負担の軽減措置】

項目名	単価 (円/kg)	対象用途	備考
1) 「乳製品在庫調整対策事業生産者助成金」	0.10	全生乳	脱脂粉乳の在庫削減対策拠出金への生産者負担軽減対策。 中販連が設置している任意積立金より助成金として毎月の乳代精算時に0.10円/kgを支出。

(注) 消費税の取り扱い: 内税。農家発乳量での計算



実績報告

1. 県別の生乳出荷戸数の推移

(単位：戸)

	H13年4月	H20年4月	H24年4月	H28年4月	H30年4月	H31年4月	R2年4月	R3年4月	R4年3月
鳥取県	288	215	168	135	125	116	113	107	100
島根県	260	171	145	108	103	96	88	83	80
岡山県	605	403	330	254	228	216	200	189	179
広島県	285	199	164	135	131	120	112	108	102
山口県	153	85	66	54	51	48	47	45	45
中国5県計	1,591	1,073	873	686	638	596	560	532	506

※平成30年3月以前の生乳出荷戸数には、岡山県のみ公共機関を含む。

※平成30年4月以降の生乳出荷戸数には、全県において公共機関を含む。

※令和4年3月時点の公共戸数は、鳥取県3戸、島根県2戸、岡山県4戸、広島県4戸、山口県3戸 の計16戸。

2. 生乳受託実績の推移

(単位：t、%)

R3実績	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計	構成比	戸数
大山乳業	15,688	14,568	15,110	15,329	60,695	21.9%	100
内農家	15,533	14,436	14,977	15,202	60,147	(99.1%)	97
内公共	155	132	134	127	548	(0.9%)	3
JAしまね	19,707	18,621	18,848	19,040	76,216	27.5%	80
内農家	19,630	18,555	18,785	18,965	75,935	(99.6%)	78
内公共	78	65	63	75	281	(0.4%)	2
おか酪	25,620	23,249	24,023	24,946	97,838	35.3%	179
内農家	25,121	22,790	23,579	24,480	95,970	(98.1%)	175
内公共	499	458	444	466	1,867	(1.9%)	4
広島県酪	12,397	11,803	11,386	11,320	46,906	16.9%	102
内農家	12,254	11,647	11,223	11,171	46,295	(98.7%)	98
内公共	143	156	163	149	611	(1.3%)	4
山口県酪	2,400	2,132	2,131	2,238	8,901	3.2%	31
内農家	2,374	2,113	2,104	2,213	8,805	(98.9%)	29
内公共	26	19	26	25	96	(1.1%)	2
防府酪農	1,289	1,176	1,222	1,314	5,001	1.8%	14
内農家	1,246	1,146	1,174	1,269	4,835	(96.7%)	13
内公共	43	30	47	46	166	(3.3%)	1
中販連計	77,101	71,548	72,720	74,188	295,557	106.7%	506
内農家	76,157	70,688	71,842	73,300	291,987	(98.8%)	490
内公共	944	861	878	888	3,570	(1.2%)	16

前年比%	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
大山乳業	99.0%	100.9%	101.0%	101.2%	100.5%
内農家	98.9%	100.9%	101.1%	101.3%	100.5%
内公共	117.1%	101.2%	94.4%	90.4%	100.5%
JAしまね	105.0%	104.7%	102.8%	100.7%	103.3%
内農家	105.0%	104.7%	102.9%	100.7%	103.3%
内公共	119.1%	86.3%	83.5%	100.6%	96.6%
おか酪	99.6%	98.8%	97.1%	99.8%	98.8%
内農家	99.6%	98.8%	97.1%	99.7%	98.8%
内公共	101.7%	94.5%	93.8%	104.0%	98.4%
広島県酪	113.2%	103.3%	99.3%	97.0%	103.1%
内農家	113.5%	103.2%	99.1%	96.9%	103.0%
内公共	90.2%	112.3%	113.9%	104.7%	104.9%
山口県酪	96.7%	101.1%	99.8%	96.3%	98.4%
内農家	96.3%	100.8%	99.4%	96.2%	98.1%
内公共	159.5%	151.6%	143.0%	103.6%	135.2%
防府酪農	100.0%	98.1%	93.7%	99.7%	97.9%
内農家	100.1%	98.3%	93.2%	98.9%	97.6%
内公共	96.9%	93.8%	108.4%	125.5%	106.1%
中販連計	102.7%	101.5%	99.7%	99.8%	100.9%
内農家	102.7%	101.5%	99.7%	99.8%	100.9%
内公共	104.0%	98.4%	97.9%	102.5%	100.7%

※実績値は、令和3年度・令和2年度・共に農家発乳量を使用。また共に5県の公共機関を含む。

3. 用途別販売実績の推移

(単位: t、%)

R3実績	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合 計	構成比
飲用向	51,680	50,678	49,126	50,330	201,814	68.3%
学乳向	6,312	3,911	6,575	5,397	22,195	7.5%
醸 酵 乳 向	14,964	14,980	13,229	13,259	56,432	19.1%
生クリーム向	870	749	1,052	1,132	3,804	1.3%
チーズ向	85	87	93	83	348	0.1%
加工向	3,190	1,143	2,644	3,987	10,964	3.7%
合 計	77,101	71,548	72,720	74,188	295,557	100.0%

前年比	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合 計
飲用向	99.5%	104.0%	99.7%	99.8%	100.7%
学乳向	167.0%	75.9%	97.8%	90.4%	102.6%
醸 酵 乳 向	95.8%	97.5%	95.0%	96.4%	96.2%
生クリーム向	105.4%	124.3%	120.8%	114.1%	115.6%
チーズ向	106.7%	88.6%	92.3%	94.6%	95.0%
加工向	115.0%	213.3%	130.4%	127.8%	129.6%
合 計	102.7%	101.5%	99.7%	99.8%	100.9%

※実績値は、令和3年度・令和2年度共に農家発乳量を使用。また共に5県の公共機関を含む。

※農家発乳量とメーカー着乳量の差分は飲用向けで調整。

4. 生乳需給実績の推移（域内・域外比率）

(単位: %)

R3実績	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合 計
域内需要	68,265	64,883	64,504	64,926	262,577
域外需要	8,837	6,665	8,216	9,262	32,980
合 計	77,101	71,548	72,720	74,188	295,557

前年比	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合 計
域内需要	104.7%	101.1%	99.2%	99.4%	101.1%
域外需要	89.8%	105.7%	103.5%	102.3%	99.5%
合 計	102.7%	101.5%	99.7%	99.8%	100.9%

構成比	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合 計
域内需要	88.5%	90.7%	88.7%	87.5%	88.8%
域外需要	11.5%	9.3%	11.3%	12.5%	11.2%
合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※実績値は、農家発乳量を使用。また共に5県の公共機関を含む。

※農家発乳量とメーカー着乳量の差分は域内外需要の構成比で按分。

5. 令和3年度基準乳価の推移

(単位:t、円/kg)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
R 3	受託乳量(t)	77,101	71,548	72,720	295,557
	基本乳価	114.6294	115.2039	115.0583	114.7043
	成分加減算金単価	2.4778	2.1701	2.9359	3.0970
	衛生的乳質加算金単価	0.1355	0.1712	0.1018	0.1133
	衛生的乳質減算金単価	(0.2711)	(0.3425)	(0.2036)	(0.2266)
	組合指導費単価	0.1355	0.1712	0.1018	0.1133
	補給金等	0.5833	0.3002	0.4477	(仮) 0.3383
合計(a)		117.6905	117.6741	118.4418	117.3885
R 2	受託乳量(t)	24,976	25,836	24,227	24,433
	基本乳価	113.5430	114.0640	115.8813	115.7055
	成分加減算金単価	2.5604	2.3809	2.2068	2.1420
	衛生的乳質加算金単価	0.1192	0.1125	0.1265	0.1614
	衛生的乳質減算金単価	(0.2385)	(0.2251)	(0.2531)	(0.3227)
	組合指導費単価	0.1192	0.1125	0.1265	0.1614
	補給金等	0.5320	0.5320	0.5320	0.1904
合計(a)		116.6354	116.9768	118.6201	118.0378
前年との比較(a-b)		1.0552	0.6973	(0.1783)	(0.6494)
					(0.1294)

※実績値は、農家発乳量を使用。また共に5県の公共機関を含む。

※成分加減算金単価には、ジャージーブレミアムを含む。また、衛生的乳質減算金単価には、組合指導費を含む。

※補給金等は、令和3年度内において配分が確定している実績数値。

※表2から表5の各実績表において、端数処理により合計不一致の箇所あり

発行 ● 中国生乳販売農業協同組合連合会
 編集・発行人 ● 澤井正史
 〒700-0984 岡山県岡山市北区篠田町一番二〇号 岡山県農業共済会館四階

FAX TEL ○八六一三六一三三七一
 ○八六一三六一三三七一
 URL http://www.dairy.co.jp/chugoku/

▼事業経過報告(令和三年十一月～令和四年三月)

12月	22日 中酪指定団体実務責任者会議(Web)	24日 第11回会員実務責任者会議(岡山市)
1月	21日 中酪安全安心担当者回会議(Web) 22日 乳技協生乳検査技術者連絡会(Web)	25日 中酪指定団体長会議(Web)
2月	7日 第2回生乳販売委員会(岡山市)、 11日回理事会、第7回監事会(岡山市)	1月 第10回会員実務責任者会議(Web)
3月	10日 Jミルク臨時総会(Web)	8日 中酪理解醸成担当者会議(Web)
4月	14日 中酪在庫削減対策説明会(Web)	4日 中酪理解醸成担当者会議(Web)
8日	14日 第12回緊急理事会(Web)	8日 中酪在庫削減対策説明会(Web)
12月	19日 中酪指定団体実務責任者会議(Web)	22日 中酪指定団体実務責任者会議(Web)
1月	24日 第19回臨時総会(Web)、 13回理事会(Web)	24日 第11回会員実務責任者会議(岡山市)
2月	24日 第14回理事会、第8回監事会(岡山市)	24日 第14回理事会、第8回監事会(岡山市)
3月	18日 中酪教育ファーム担当者会議(Web)	24日 Jミルク在庫削減対策説明会(Web)
4月	17日 第14回理事会、第8回監事会(岡山市)	25日 中酪指定団体実務責任者会議(Web)
8日	30日 大山乳業農協総会(鳥取県)	25日 Jミルク在庫削減対策説明会(Web)
12月	15日 第20回臨時総会(岡山市)、 第15回理事会、第9回監事会(岡山市)	30日 第20回臨時総会(岡山市)、 第15回理事会、第9回監事会(岡山市)
1月	16日 中酪インボイス担当者会議(Web)	16日 中酪指定団体実務責任者会議(Web)
2月	17日 加工認定要領改正説明会(Web)	17日 中酪教育ファーム担当者会議(Web)
3月	18日 中酪需給情報共有会議(Web)	18日 中酪教育ファーム担当者会議(Web)
4月	19日 中酪需給情報共有会議(Web)	19日 中酪教育ファーム担当者会議(Web)
8日	20日 中酪検査担当者会議(Web)	20日 中酪指定団体実務責任者会議(Web)
12月	21日 Jミルク理事会(Web)、 中酪飼料補助事業勉強会(Web)	21日 Jミルク理事会(Web)、 中酪飼料補助事業勉強会(Web)

※(Web)はWeb方式による会議